

アテナイの四百人の寡頭派政変とその後の 民主派の反革命行動をどのように見るか

堀 井 健 一

Reexamining the Athenian Oligarchic Revolution of the 400
and Its Succeeding Democrats' Counterrevolution

Ken-ichi HORII

はじめに

古典期の民主政時代のアテナイの歴史を概観する時、ほぼすべての著述者が前411年の四百人政権と前404-3年の三十人による独裁政治を寡頭政と呼んでいるであろう。だが、筆者は、前411年の政権成立がペロポネソス戦争という長期戦の最中に起こった政変であることから、その政権が寡頭政と呼ばれるとしてもその戦争終結後の前404-3年のいわゆる三十人僭主の政治とは性質を異にすると考える。

最近、シアーが『ポリスと革命～古典期アテナイにおける寡頭政に対する対応』(J.L. Shear, *Polis and Revolution: Responding to Oligarchy in Classical Athens* [Cambridge 2011]) を上梓した。この書は、主としてアテナイでの前411年の四百人の寡頭派政権時とその後の、そして前404-3年のいわゆる三十人僭主政権時とその後の寡頭派と民主派による政策をめぐる応酬を論じたものである。ごく簡潔に述べれば、彼女はこの書の中で、前411年の四百人政権の設立に際して寡頭派がパトリオス・ポリティアのスローガンを用いて自身の政権の正当化を図ったし、それに対してその四百人政権とその後継政権である五千人政権の打倒後に民主派が自派のパトリオス・ポリティアの解釈、新評議会議場の建設、寡頭派ブリュニコスの暗殺者への褒賞授与とデモパントスの法の誓いなどによって先の寡頭派政変の記憶を消し去ることを図った後、次には前404-3年の三十人僭主がそれに対抗して祖国を寡頭政にふさわしい国にするために民主的な法律を取り除いたり民会の議場を作り変えることなどに努めたし、それに対して三十人僭主との内戦において勝利した民主派が続いて過去の寡頭政の記憶を消去すべく努めたと論じる。

シアーの書は、元々はロローによる、三十人政権打倒後の民主派と寡頭派による和解と過去の記憶の問題を取り扱った研究書に着想を得て執筆された¹⁾。ロローの研究成果はウォルパートに影響を与え、彼による、三十人僭主と民主派の間の内戦とその後の和解の記憶についての研究書が登場しており、それにもシアーは着目している²⁾。歴史学の領域では随分前から社会的な研究が盛んに行なわれており、その1つとして近年はある社会の構成員全体のいわゆるマンタリテーの研究が行なわれており、その流れを受けて、最近の古典期アテナイの歴史研究の領域でも「記憶」と「忘却」をキーワードとした研究が行なわれてきているし、前述のロローやウォルパートの研究成果がそれに当たるものと思われ

る。

しかしながら、口ローやウォルパートの研究は、その対象として古典期アテナイの政治史の中でも前403年の三十人僭主の寡頭派と民主派の間の内戦と和解の後のアテナイ民衆の過去の事件についての記憶と忘却の問題を扱っているのであるが、それに対してシアーの研究対象はその三十人僭主の事件後だけでなくその約10年前の前411年の四百人の寡頭派政権、その後継政権の五千入政権、そして翌年の民主政復興後の数年間の時代をも含んでいる。そして彼女の論をあえて図式化することを試みるならば、前述の彼女の論旨から引き出してみると、前5世紀末のクレステネスの改革と前462/1年のエピアルテスの改革以降のアテナイ民主政の運用の後に前411年に寡頭派が政変を起こし、それが打倒されて民主政が復興し、その後のペロポネソス戦争の敗北を受けて三十人僭主の寡頭派政権ができ、それが内戦の末に打倒されて再び民主政が復興したので、「前411年の寡頭派革命 前410年の民主派による対抗革命 前404年の三十人寡頭派による再対抗革命 前403年による民主派による再対抗革命」が起こったという図式となる。前述の口ローとウォルパートの研究はかかる図式の後半部分のみを対象としているが、シアーの研究はその2人の研究成果からヒントを得て、研究対象の時期の中にはその2人とは異なって図式の前半部分を盛り込んでいるわけである。この点が口ローおよびウォルパートの研究とシアーの研究との間の大きな違いである。

この点について筆者は次のような2つの疑問点を指摘したい。シアーは、上記の図式のごとく、寡頭派と民主派の対抗革命が約10年間の間に2度繰り返されたことを当然のように考えて持論の前提としているが、はたしてかかる前提は正しいのであろうか。なぜならば、筆者はかつて前411年の四百人のいわゆる寡頭派政変を分析したが、その研究成果によれば、その四百人政権はこれまでの研究者たちによって「寡頭派政変」とか「寡頭派革命」と呼ばれてきたが、その実態を史料に基づいて分析するならば、純然たる寡頭派政権ではなく、前415-3年のシケリア遠征の失敗後のアテナイの国家財政の窮乏がもたらした影響が強いことが判明しているからである。もう1つの疑問点は、前述の図式の中で示したようにシアーは前411年のいわゆる寡頭派政変およびその後の事件と、前404-3年の三十人僭主による寡頭派政変およびその後の事件の2つをいわば同列に見るかのよう論じるが、実態がそうではないことが明らかであることである。周知のごとく、前者の一連の事件は対スパルタを主とするペロポネソス戦争の最中に起こったものであるのに対して、後者の一連の事件はそのペロポネソス戦争の敗北後に敵国スパルタの軍の駐留の下で起こったものである。

本稿の目的は主としてシアーの説を考察して批評することである。併せてシアーが軽視したと筆者には思われる、前411年のいわゆる四百人の寡頭派政変、その後のアテナイの内政事情の性質がいかなるものであったのかを指摘したい。

I. アテナイの前411年の寡頭派政変に関するシアーの見解について

1) シアーの論の特徴について

アテナイの前411年の四百人の寡頭派政変に至った経過についてシアーは、前415年からシケリア遠征の完敗とともに前413年にアテナイ人の間で国制について意見の相違が起こり始め、討論の中から寡頭派たちが出てきて、彼らが民主政を打倒してそれとは異なる

ポリテイアを設けることを望んだと述べる³⁾。そして彼女は、そのパトリオス・ポリテイアを用いて自己の政権を正当化する戦略が四百人の寡頭派政権よりも極端でない寡頭派政権である、その後継の五千人政権でも継続して用いられたと述べる⁴⁾。その後、前410年に民主政が復興するのであるが、それについてシアーは、民主政の復興後、アテナイ民衆が祖国を再び民主政のポリスにしたし、民主派が民主政にふさわしい、祖国の政治の過去をポリスの中で目に見える形で示すいくつかの方策を行なったと述べる⁵⁾。シアーによれば、その方策は、ニコマコスらのアナグラペイスによるいわゆる法典編纂の石碑群やドラコンの殺人に関する法の再公表碑文 (*I.G. I³ 104*) や評議会に関する碑文 (*I.G. I³ 105*)、デモパントスの条令とその誓いの文句、寡頭派プリュニコスの暗殺者への褒賞授与の石碑 (*I.G. I³ 102*)、ストア・パシレイオスの2つの別館と新評議会議場の建造などである⁶⁾。次にシアーは、前404年のペロポネソス戦争の敗北後に三十人僭主の寡頭政が樹立して、再び寡頭派たちが祖国を寡頭政のものに作り変え始めたと述べる⁷⁾。彼女によれば、その方策は、急進民主政的なエピアルテスの法やソロンの子のアレイオス・パゴスの丘からの除去 (*Aristoteles, Ath. 35.2*) とプニクスの丘の民会議場の改築である⁸⁾。シアーの主張はその三十人僭主の打倒後の再度の民主政復興の時期のことにも及んでいるが、本稿ではこの問題については本稿の意図から外れているので扱わない。

シアーの論の新しい視点は、前410年の民主政復興後の民主派たちと前404-3年の三十人の寡頭派たちが、石碑や建築の手段を用いてアゴラやアクロポリスの丘という公共空間を作り変えることによってポリスを自派の国制にふさわしいものに作り変えることを行なったと論じていることである。詳述すれば、前410年以降の民主派たちの場合は、アゴラでは評議会議場の新築、ストア・パシレイオスの2つの別館の増設と、ドラコンの殺人に関する法の再公表碑文や評議会に関する碑文の設置によって、そしてアクロポリスの丘では寡頭派プリュニコス暗殺者への褒賞授与の条令碑文の設置によってポリスの作り変えが行なわれた。また、三十人僭主の寡頭派たちの場合は、アクロポリスの丘からいくつかの民主政に関する法の石碑を除去することによって、そして民会議場の改築によって公共空間が作り変えられ、寡頭派である彼らにふさわしい国作りを試みた。

以上のシアーの論の要点のまとめから、彼女が前411年の寡頭派政変から前403年の民主政の再復興までのアテナイ政治史を「前411年の寡頭派革命 前410年の民主派による対抗革命 前404年の三十人寡頭派による再対抗革命 前403年による民主派による再対抗革命」のような単純な図式で理解していることが分かるであろう。また、シアーが前411年の四百人政権とその後継の五千人政権を詳細に吟味することはせずに四百人政権は寡頭派政権であり五千人政権はそれより穏健な寡頭派政権であるというような19世紀から続く見解に乗っかっていることも分かるであろう。

筆者はかつて前411年の四百人のいわゆる寡頭派政変とその後継の五千人政権について関連するいくつかの文献史料や碑文史料を詳細に吟味した。それによって得られた知見は、1つ目には前411年の四百人のいわゆる寡頭派政変が実は純粋な意味での寡頭派政変ではなく、その背景にはその2年前のシケリア遠征の完敗に伴うアテナイの国家財政の窮迫が大きく影響していること⁹⁾、2つ目には五千人政権が19世紀以来、穏健な寡頭政と考えられてきたが実は1950年代にドウ=サント=クロワとシーリーによって新たに提唱されたような民主政であったこと¹⁰⁾、3つ目には前411年の四百人政権打倒後のいわゆる元四百人に

対する告発と処罰の様子が明確に分かったことがある¹¹⁾。それゆえに、シアーが、前述の図式のように、前411年の四百人政権をそれについての詳細な吟味をせずに単純に寡頭政であると何の疑問を抱くことなく考えていることの1つをとっても彼女の論の運び方に疑問を抱かざるを得ないのである。

以下でシアーの論のいくつかの難点についてさらに吟味したい。

2) シアーの論の難点について

筆者が初めに指摘したい点は、はたしてアテナイの前411年のいわゆる寡頭派政変がどこまで真に寡頭派による政変であったかという問題である。この問題を考察するために初めに筆者が着目する点は、前411年のアテナイのいわゆる寡頭派政変について首謀者の一人のペイサンドロスが初めから「寡頭政」なるものの樹立を提案したかという点と、その提案者ペイサンドロスその人ともう一人の首謀者のプリュニコスの政治的転向が民衆を動揺させたのではなからうかという点である。

初めに注意しておかなければならない点は、ペイサンドロスが第1回目のアテナイ訪問時から真に寡頭政の樹立をアテナイ民衆に語ったかという問題である。かかる注意点に着目する理由は2点ある。1つは、事件の流れとしてはペイサンドロスの動きに始まった一連の動きからいわゆる四百人の寡頭派政変が起り、その四百人の評議会による政権が樹立後わずか4カ月で倒されるのであるが、これらの出来事を我々が歴史として再構成する際にはこれを記録したトゥキュディデスの執筆姿勢を考慮しなければならないことである。換言すれば、トゥキュディデスの記載事項は、そもそも最終的にはペロポネソス戦争後に自身の記録を後世の人のためにまとめるつもりで残されたものであり、前411年の一連の事件の記載箇所である彼の史書の第8巻がそれまでの7巻分と異なって記載内容の改訂がなされていないとはいえ、本論で問題としている同年のいわゆる寡頭派政変の顛末を熟知の上でそれを振り返って記録したものである¹²⁾。従って、いわゆる「四百人の寡頭政」は、現代の歴史家が冷徹にトゥキュディデスの記載内容を吟味すれば、それが「四百人の寡頭政」と称されるに至ったのは、筆者が思うには、四百人評議会の一員であるアンティポンとプリュニコスが和平交渉のためにスパルタへ赴いて成果なく帰国した時に政権の政策がアテナイ民衆の中の多数の者のスパルタ戦継続の意志と異なっていることが明らかになった時点から始まったのではなからうか。事実、プリュニコスはその帰国後、アゴラで白昼に暗殺され(Th., 8.92.2)¹³⁾、それ以後、四百人政権打倒のためにテラメネスとアリストラテスが立ち上がってその政権が倒されたし(Th., 8.89.2)¹⁴⁾、四百人政権崩壊後には、ペイサンドロスは逃亡したので欠席裁判で財産を没収され¹⁵⁾、プリュニコスは死後に民主政打倒の件で告発を受けて財産を没収されている¹⁶⁾。彼の告発以降は、他にも少なからずの元四百人評議員が告発を受け、アンティポンやアルケプトレモスのように死刑に処せられたり¹⁷⁾、ポリュストラトスのように罰金刑を受けた¹⁸⁾。つまり、四百人政権の崩壊後にアテナイでは激しい形で元四百人の告発と処罰が行なわれたのである。従って、この元四百人の告発と処罰の時期には元四百人がアテナイ民衆によって明らかに民主政を打倒した「寡頭派」と見なされたわけである。また、トゥキュディデスは、四百人政権崩壊後の数年のかかるアテナイの内政事情を熟知することができる立場にいたであろう。それゆえ、トゥキュディデスは、自著の中で前411年のアテナイの一連の政変の事件を記述

する際、四百人政権後の顛末である元四百人の告発と処罰を考慮に入れてその政権成立の発端となったペイサンドロスのアテナイ民衆に対する民会での説得の出来事の箇所では彼が「寡頭政」を樹立することを謀っていたと書いたと考えられる。他方でトゥキュディデスがかかるペイサンドロスのことよりも前の箇所（Th. , 8.47.2）でアルキビアデスが「寡頭政」樹立の構想をサモス駐留のアテナイ人に伝えたと執筆している。けれどもそのアルキビアデスの構想は元来はペルシアからの軍資金援助を引き出す狙いと関連していたので祖国には官職日当の廃止などの民主政を制約する諸策を何らかの形で飲んでもらう必要があったであろうから、この箇所の「寡頭政」の語は必ずしも「四百人の寡頭政」を指すとは限らないであろう。これらの点はよく注意しておかなければならない。

次に、アテナイの前411年のいわゆる寡頭派政変がどこまで真に「寡頭派政変」であったかを考察するためにペイサンドロスとプリュニコスの2人の政治的転向に着目してみよう。

トゥキュディデス（Th. , 8.68）は、政変の首謀者として4人の人物を挙げている¹⁹⁾。初めに、ペイサンドロスである（Th. , 8.68.1）²⁰⁾。彼は、例えば Andocides, 1.27 & 36の記述から、特に Andocides, 1.36の中の前415年の時は「民衆に対して最も好意的」（*eunoustatos tōi dēmōi*）であったという記述から元来は民衆指導者（デマゴゴス）であった可能性がある。他方、ゴムら²¹⁾は、彼の出自や社会的立場が不明であるので彼に民衆指導者のレッテルを張るのに慎重になっている。だが、彼は、問題の政変の年の春頃、アルキビアデスの話に賛同してサモスから本国に戻り、民会の場でアテナイ民衆に国制変革を説き（Th. , 8.53.1-54.1）、着実に事を運び、その年の初夏にコロノス民会で四百人評議会の設立を提案して承認を得るなど（Th. , 8.67.2-68.1）、率先して政変へと行動した。次に、アンティポンである（Th. , 8.68.1-2）²²⁾。彼は、アテナイの名士でギリシアの10人の雄弁家の一人であるが、政治の上では民会にも法廷にも積極的に出席することを好まず、民主政の下で静かに事態の推移を見ながら民主政への嫌悪を募らせていた寡頭派であったと推定され、トゥキュディデス（Th. , 8.68.1）によると問題の政変を彼が一番初めから考えていた人物であると記されている。次に、プリュニコスである（Th. , 8.68.3）²³⁾。彼は、[Lysias], 20.11-12から、生まれが貧しくて羊の番をした後、訴訟屋になったことが分かっているので、実際は民主派であると推定されるが、最初に問題の政変を唱え始めたアルキビアデスに相当な不信感を抱いたがために国家の危機を打開するためその政変に積極的に参加した人物である（Th. , 8.68.3）。従って、彼が政変の首謀者の中に存在することは、問題のいわゆる寡頭派政変がもっぱら純粋な寡頭主義の考え²⁴⁾から生まれたものではないことを示唆してくれる。最後に、テラメネスである（Th. , 8.68.4）²⁵⁾。彼は、問題の政変の首謀者でありながら（Th. , 8.68.4; Aristoteles, *Ath.* 32.2）、4カ月後に四百人政権を打倒した人物である（Th. , 8.92.2-11; Aristoteles, *Ath.* 33.2）。また、このテラメネスとプリュニコスについてトゥキュディデスは、前者についてはTh. , 8.68.4の中で、後者についてはTh. , 8.68.3の中で、いずれの男も国家が危機にある時に国家救済のために立ち上がった人物であると記している。

以上のようにトゥキュディデスが挙げる四百人の寡頭派政変の4人の首謀者についての記述から分かることであるが、彼らの内で明白に寡頭派と見なすことができるのはアンティポンのみであり、プリュニコスについては[Lysias], 20.11-12の中の記述から元は民主

派であったことが判明するし、ペイサンドロスについてはゴムらの慎重な評言があるものの Andocides, 1.36 中の記述を重視すれば彼も元は民主派と考えることができる。

さすれば、アテナイ民衆の側に立ってペイサンドロスの言動がどのような形で受け取られるかを推察するならば、元は民主派であったペイサンドロスがアテナイ民衆に対して従前の民主政の制度を守る提案ではなく、むしろそれに変更を迫り、最終的には新設の四百人評議会に全権を委任することを目指したことになるわけである。加えて、富裕な家に生まれなかったであろう民主派の人物のプリュニコスがペイサンドロスの側についていたわけである。さらに Lysias, 25.9 は、民衆指導者から転じて寡頭派政変に加わった人物としてプリュニコスとペイサンドロスを挙げている。それまでアテナイ民衆の目からすれば民主派であると目されていた 2 人が従前の民主政下の五百人評議会に代えて四百人評議会の設立を提案したわけであるから、それを目の当たりにした民衆は表だって反対できなくなり、結果的にいわゆるペイサンドロスの提案が民会で承認されたのではなからうか。

さらに、参考までにテラメネスについて彼の父親ハグノンの経歴を見てみると、彼は、前437年にアンピポリスというポリスを創出し (Th., 4.102.3), ペロポネソス戦争初期にはペリクレスと共に将軍を務め (Th., 1.117.2, 2.58.1-3), 前429年初冬にはオドリュサイ人の王シタルケスの許へ派遣された使節の長で将軍であり (Th., 2.95.3), 前421年にはニキアスの和約を誓った 1 人であり (Th., 5.19.2, 24.1), さらに前413年秋にはプロブローイの 1 人として選出された (Lysias, 21.65)²⁶⁾。このようにテラメネスの父親ハグノンは、かつてアテナイ民主政の下で民主派の指導者であったペリクレスには劣るもののその指導者ぶりを発揮している。かかる経歴を有する父親を持つテラメネスも政変時にはペイサンドロスの側についていた。要約すれば、元は民主派であったペイサンドロスが国制変革をアテナイ民衆に説く時、その側に生まれが富裕ではない民主派のプリュニコスと、ペリクレスに劣るものの将軍や外交使節として活躍した父親を持つテラメネスがペイサンドロスの側にいたわけである。元民主派のペイサンドロスやプリュニコスだけでなくこのテラメネスもペイサンドロス側についた有り様を目にしたアテナイ民衆はますます、いわゆるペイサンドロスの提案に対して民会では反対しにくくなったことであろう。また、四百人評議会の設立が決議されるコロノス民会の前に民主派の 1 人のアンドロクレスの外に数名が暗殺されているわけであるから (Th., 8.65.2), たとえペイサンドロスの提案が明確に寡頭政の樹立を意図するものであるとアテナイ民衆が思ったとしても、まさにトゥキュディデス (8.66.3-5) が記すように、アテナイ人はポリスの規模が大きすぎるのでお互いをよく知らないし、寡頭政支持に回るとは思えない者が陰謀派に加わっていたので、たとえ陰謀派に反対しようとしてもその気持ちを周囲に打ち明けられなかったわけである。

次に、コロノス民会で承認された四百人政権の設立の提案であるが、それが承認された理由にはもう一つ考慮しなければならない点があると筆者には思われる。それは、当時のアテナイの国家財政の窮迫ぶりである。

前411年のいわゆる四百人政権の樹立には 2 年前のシケリア遠征の完敗に伴うアテナイの国家財政の窮迫が影響している。問題の時期には、シケリア遠征軍の壊滅によってアテナイ軍の脅威がなくなると、デロス同盟諸国が続々と離反し²⁷⁾、デロス同盟諸国からの貢納金が国庫に入らなくなった²⁸⁾。そういう訳で、急遽、軍船を建造しようにもその費用が

ないという状況になっていた。そこで、かかる財政危機の打開のために採られた対策が、初めに戦費調達と財政引き締めのために政策を提言する委員たちであるプロブローイを選出することであり(Th., 8.1.3; 前413年秋)²⁹⁾、次にこの戦争の最中に使用することが禁じられていた1千タラントンの蓄財を国庫から支出することであった(Th., 8.15.1; 前412年夏)³⁰⁾。かかる財政危機の時期において、前412年冬にアルキピアデスが、自身が本国に帰国できることを願ってサモス駐留のアテナイ人たちにトゥキュディデスが称するところの寡頭政の樹立の構想を語った時、彼の話にまず同調したのは、「三段権船奉仕者たちや最も有力な者たち³¹⁾」であると、すなわち富裕者たちであると語られている(Th., 8.47.2, 48.1)³²⁾。さらに、四百人政権が決議される直前の時期にペイサンドロスの仲間たちが、兵役に服した者以外に日当が支払われることを停止することと「五千人より多くない人たちが国事に加担すべきであり、さらにその人たちは特に財産の面と身体の面で国家に義務を果たすことができるものである」という内容の提言を発表した(Th., 8.65.3)。日当支払いの停止については、四百人評議会設立のコロノスの民会で官職日当の廃止が決議された(Th., 8.67.3; Aristoteles, *Ath.* 29.5)³³⁾。官職日当の廃止の件は、四百人政権樹立前のコロノス民会でのペイサンドロスの提案を記載した箇所Th., 8.67.3と、四百人政権が打倒された直後の民会でも同様のことが可決されたことを記載した箇所のTh., 8.97.1の中で言及されている。次に、いわゆる五千人への国事委託の件は、四百人評議会設立のコロノス民会の記述に関連する箇所のTh., 8.65.3(Aristoteles, *Ath.* 29.5ではコロノス民会)と、官職日当の廃止の件と同様、四百人政権が打倒された直後の民会でも同様のことが可決されたことを記載した箇所のTh., 8.97.1の中で言及されている。換言すれば、官職日当の廃止と五千人への国事委託の政策は、四百人政権成立時とその政権打倒後の新政権樹立時の2度、アテナイ民衆が参加する民会の場で承認されたわけである。官職日当の廃止の目的は明らかに国家財政の窮迫に対応したものであり、財政支出の抑制である。また五千人への国事委託の政策は、周知のとおり、重装歩兵階層の、比較的裕福な市民層に国事を委託することであるから、この政策も国家財政の窮迫に対応した財政支出抑制策の1つといえる。これらの政策がいわゆる四百人の寡頭派政権の成立時とその政権の打倒後の2度にわたって民衆が参集する民会で決議されたことは意義深い。特にいわゆる四百人の寡頭派政権の成立を決議したコロノス民会は、これまでの研究者によって寡頭派による陰謀が指摘されてきたものである。だが、寡頭派による陰謀があったとしても、そこで決議された官職日当の廃止と五千人への国事委託の政策がいわゆる四百人の寡頭派政権の打倒後にもアテナイ民会によって再び決議されたという事実は重い。これまでの研究者によって寡頭派の陰謀とみなされた四百人政権の成立時の政策のうち国家財政に関わるものがその寡頭派が駆逐された後に再び民衆によって決議されたということは、四百人政権そのものが純然たる寡頭政的政変ではなかったことを示唆するし、その政権の成立の理由には国家財政の窮迫の問題が大きく影響していたことを示唆してくれるであろう。

それでは、そのアテナイの国家財政の窮迫がなぜ当時のアテナイ民衆の最大の関心事の1つであったのか。その答えは、彼らがシケリア遠征の完敗後の危機的状況下でもあくまで対スパルタ戦争を遂行することを優先させたからであり、その戦争遂行のためには何らかの方策によって資金を捻出しなければならなかったからである。かかる点に注目するな

らば、前述のシアーの論の図式の素材である前411年の寡頭派政変と前404年の寡頭派政変の2つは、同じ「寡頭派政変」とみなせるとしても、前者があくまで対スパルタ戦の遂行のための選択肢であったものの、後者は対スパルタ戦の敗戦後の戦争遂行の必要が無い中での選択肢であったわけであり、この点で全く異質のものであるといわざるをえないのではなからうか。従って、シアーの論のようにかかる2つの事象を単純に同列に考えることには無理があろう。

・シアーの前411年以降の寡頭派に対する対応論について

1) 四百人処罰の過程から見るシアーの論の難点について

シアーの論の骨格は、前述のように、「前411年の寡頭派革命 前410年の民主派による対抗革命 前404年の三十人寡頭派による再対抗革命 前403年による民主派による再対抗革命」が起こったという図式に基づいて寡頭派と民主派の双方が交互に自派にふさわしい国作りを試みたというものである。その中の「前410年の民主派による対抗革命」は、シアーによれば、その方策は、前述のように、ニコマコスらのアナグラペイスによるいわゆる法典編纂の石碑群やドラコンの殺人に関する法の再公表碑文 (*I.G.* I³ 104) や評議会に関する碑文 (*I.G.* I³ 105)、デモパントスの条令とその誓いの文句、寡頭派プリュニコスの暗殺者への褒賞授与の石碑 (*I.G.* I³ 102)、ストア・バシレイオスの2つの別館と新評議会議場の建造などである。中でもシアーがとりわけ強調するものは、デモパントスの条令とその誓いの文句がその後に民主政転覆の抑止力になったことである。シアーは、デモパントスの条令の中に記載されている誓いによって民主政打倒者やその打倒後の官職就任者が公敵 (*polemios*) となり、殺されても殺人者には刑罰が及ばず、殺害後に財産没収等に処せられるし、その誓いが僭主になろうとする者についても言及があり、僭主殺しを助長する内容であるので、これが祖国を民主政にする方策であると論じる³⁴⁾。

だが、当時のアテナイの内政の状況を考察すると、デモパントスの条令は明らかに前411年の四百人政権に対処する動き、すなわち四百人の寡頭派に対する告発と処罰の運動の時流の中の一つの出来事である。またそのいわゆる四百人処罰はデモパントスの条令が民会で承認された前410年から始まったわけではなく、その前年に四百人政権がわずか4カ月で打倒された直後の、いわゆる五千人政権の時期から始まっている。その四百人処罰の運動を概説すると次のようになる。

四百人政権を設立する提案を民会で行ったペイサンドロス (*Th.*, 8.67.2-68.1) は、その政権の崩壊時にアレクシクレスらと共にデケレイアのスパルタ陣地へ逃亡した (*Th.*, 8.98.1)。その後、彼の所有地が没収されて、アテナイ民衆によってメガラ人のアポドロロスに授与された (*Lysias*, 7.4)。アポドロロスは四百人政権の首謀者のプリュニコスを暗殺した人物として知られていることから (*Lysias*, 13.71; *Lycurgus*, 1.112; *I.G.* I³ 102, 1.40-41)、ペイサンドロスは彼の逃亡後に告発されて財産没収の処罰を受けたことが分かる。次に同じく四百人政権の首謀者のアンティポンは、四百人政権の崩壊後の五千人政権の時期に告発された (*Th.*, 8.68.2)。アンティポンとアルケプトレモスとオノマクレスの裁判に関する評議会決議 (*[Plutarchus]*, *Moralia* 833 D-F) とアンティポンとアルケプトレモスに対する判決文 (*[Plutarchus]*, *Moralia* 834 A-B) が現存している。それらの文書によれば、アンティポンらは四百人政権期に講和使節としてスパルタへ赴いた件

で反逆罪で告発され、死刑と財産没収などに処された。次にプリュニコスであるが、彼は四百人政権の途中でアゴラ内で暗殺された（Th. , 8.92.2; Lysias, 13.71; Lycurgus, 1.112; Plutarchus, *Alcibiades* 25.10）。そして彼は死後にクリティアスによって告発されたが、その告発の条令を記載しているのが Lycurgus, 1.113である。それによればプリュニコスは反逆罪の件で告発された。次に8日間だけ四百人評議員の1人であったポリュストラトス（[Lysias], 20.14）が四百人関連の裁判を2度受けているが、最初のものは五千人政権の時期のものである（[Lysias], 20.22）。その際に多額の罰金の刑を受けた（[Lysias], 20.14）。次にスパルタの陣地があったデケレイアへ逃亡した者たちを有罪とし、捕らえられてアテナイのテスモタイの許まで連行されれば死刑を執行する旨を決議した条令が伝えられている（Lycurgus, 1.120-121）。以上の一連の四百人の告発と処罰は四百人政権崩壊後の五千人政権の時期に行なわれた³⁵⁾。

さらに前410年に五千人政権から従前の民主政に戻った直後の7月にデモパントスの条令が民会で承認された（Andocides, 1.95-96）。その民主政復興後の時期に次には前409年春にプリュニコス暗殺者たちへ褒賞を授与する条令が承認された（*I.G.* I³ 102）。主な褒賞はカリュドン人のトラシュプロスにその暗殺の行為により黄金の冠を授与するものである（*I.G.* I³ 102, 1.5-14）。次にポリュストラトスの2度目の裁判が行なわれた（[Lysias], 20）。また、この頃のことと思われるが、Lysias, 25.25-26は、私利追求のあまり国家に損失を招く者たちがおり、彼らが賄賂に味をしめて富裕者たちを告発の標的にしている有り様を語っている。次に父親が四百人評議員であり、プリュニコス告発の条令の提案者であったクリティアスがクレオポンによって告発された（Aristoteles, *Rhetorica* 1.15.13 [1357b]）。彼はその時にテッサリアへ逃亡した（Xenophon, *Memorabilia* 1.2.24）。これらの伝承史料から、当時、四百人告発に関連して民衆扇動家や職業的訴訟者が横行したことが推測できよう。かかる状況を踏まえて、Aristophanes, *Ranae* 689-691は、プリュニコスの名を挙げてかつての四百人政権に関与した者たちを許してやれと訴えた。さらに前405年のアイゴスポタモイの海戦の敗戦後、パトロクレイデスの条令（Andocides, 1.77-79）がかつての四百人の市民権回復を認めたが、これはペロポネソス戦争末期にアテナイが制海権を失って国内で食糧が底をついた頃であった（Xenophon, *HG* 2.2.11）。

以上のように前411年の四百人政権崩壊直後から前405年の頃までその四百人政権に関わった者たちが、どちらかといえば激しく、告発されて処罰された。

ところが、それに対して、かつての四百人政権に関わっていながら、その政権打倒後や翌年の民主政復興後も民主政の政権の中枢に留まっていた者もいた。特にテラメネスとアリストラテスが注目になる。テラメネスは、前411年の四百人の寡頭派政権の首謀者であり（Th. , 8.68.4; Aristoteles, *Ath.* 32.2）、その政権の途中でアリストラテスと手を結び（Th. , 8.89.2; Lysias, 12.67）、四百人政権を倒していわゆる五千人政治を樹立した（Aristoteles, *Ath.* 33.2; cf. D.S. , 13.38.1-2）。彼は四百人政権の打倒後、四百人告発に加担しており、[Plutarchus], *Moralia* 833 Fの中のアンティポン告発の条令が、将軍たちがアンティポンら3人を告発するように命じているが、テラメネスは将軍として彼らを告発した（Lysias, 12.67; Antiphon, *On the Revolution* 3）。彼は、前410年初めに将軍として東方へ航行し（D.S. , 13.47.6-8, 49.1）、その年の春にキュジコス沖の海戦

で勝利をもたらした後、クリュソポリスの砦を担当した (Xenophon, *HG* 1.1.12, 22; D. S., 13.49.3-51, 64.2-3)。しかし、前410年7月以後の数年間、彼がアテナイで将軍に選ばれた可能性はまずない。その後の消息は不明な点が多く、前406年のアルギヌーサイの海戦でトリエラルコスとして奉仕し (Xenophon, *HG* 1.6.35, 1.7.5, 31), また前405/4年の将軍に選ばれたものの審査で退けられた (Lysias, 13.10)。その後、アイゴスポタモイの海戦後のスパルタへの全権使節として派遣され (Xenophon, *HG* 2.2.17), アテナイ民衆に講和を受諾させ (Xenophon, *HG* 2.2.22), 三十人の一員に任命された (Xenophon, *HG* 2.3.2)。次にアリストクラテスは、前411年の四百人政権の時期にはタクシアルコスを務めていたが (Th., 8.92.4), テラメネスと組んで四百人政権を打倒した (Th., 8.89.2, 92.4; Aristoteles, *Ath.* 33.2)。そして民主政復興後の前410/09年, 前407/6年, 前406/5年に将軍職に就任している³⁶⁾。

このようにかつて四百人の一員であったテラメネスはその政権を打倒した後もしばらくは将軍職に就任したし、また四百人政権下でタクシアルコスの職に就いていたアリストクラテスも民主政復興後に3度も将軍職に就任した。後述するアルキビアデスの場合と同様、かつて四百人政権に深く関与した人物が、その政権を打倒したとはいえ、その後も国内で活躍したわけである。この事実は、前410年にアテナイの民主派がいくつかの政策をもって国家を民主政にふさわしいものに作り変えたというシアーの論にとっては都合がよくないものではなかろうか。それよりはむしろ別の側面に着目すべきである。すなわち、アテナイ民衆は前411年の四百人政権成立直前とその政権打倒直後の2度にわたって官職就任者の五千人への制限と官職日当の廃止の2つの政策を民会で決議したが、これは、当時のアテナイ民衆が従前の民主政の維持よりも対スパルタ戦の遂行のための財政支出の緊縮策を優先させたことを示すであろう。それゆえ、アテナイ民衆は、四百人政権の打倒後は一方では四百人の一部の寡頭派に対する告発と処罰を進め、もう一方ではテラメネスやアリストクラテスのような四百人政権の打倒をもって民衆に対して誠意を見せた政治家を引き続き戦争遂行のための要職に就けたのであろう。従って、シアーが論じるように、四百人政権の崩壊後のアテナイ民衆は単純に民主政の回復を望んで自国をそれにふさわしいように作り変えたとはいえないのではなかろうか。

2) アルキビアデスに対するアテナイ市民の対応から見るシアーの論の難点について

そもそもアテナイの前411年のいわゆる寡頭派政変を引き起こした原因をたどるならば、ヘルメス像損壊事件の連座の件で告発を受けた後に国外へ亡命してペルシア総督のティッサペルネスの許にいたアルキビアデスがサモス駐留のアテナイ軍に対して自身の帰国を図るために祖国アテナイの国制の変更を呼びかけたことが切っ掛けとなった (Th., 8.47.2-48.1)。それゆえ、アルキビアデスは、本来ならば前411年の政変の張本人として告発されてもおかしくない人物と目される可能性がある。また、このアルキビアデスという人物は、もう1つの告発理由のエレウシスの秘儀の秘密漏洩事件で追放の身であったにもかかわらず前407年に帰国を果たした (Xenophon, *HG* 1.4.12-20)。アルキビアデスの帰国に関連して、プルタルコスは、彼を支持する人々の間からは彼の僭主政を望む声が上がったと、だが自身が僭主になることについての彼の本心は知られていないと語っている (Plutarchus, *Alcibiades* 34.7-35.1)³⁷⁾。従って、シアーが前411年のいわゆる寡頭派政変

の後の民主派による寡頭政に対する対応の諸政策によってアテナイ民衆が自国を民主政にふさわしいものに作り変えたと、そして特に民主政を打倒する者の殺害を公認するデモパントスの条令や寡頭派プリュニコスの暗殺者への褒賞授与の条令によって今後はアテナイでの僭主のような独裁者の出現を防ぐことに対してアテナイ市民がとりわけデモパントスの誓いを立てることによって取り組んだと主張する論によれば、前述のアルキビアデスの帰国は反証となるであろう。だが、シアーは、アルキビアデスについては前411年の寡頭派政変へ至る運動の発端での出来事の説明の中では言及しているが³⁸⁾、彼女自身の論の反証になりうる、アテナイ市民の一部から僭主になることを望まれた彼の帰国問題については言及がない。

アルキビアデスがかつてヘルメス像損壊事件の連座やエレウシスの秘儀の冒瀆事件で追放刑に処せられたにもかかわらず、その後祖国に帰国を果たして、さらにはアテナイ市民の一部から僭主になることを望まれたこと背景には何があったのであろうか。この問題を考えるためにアテナイ市民の側のアルキビアデスに対する処遇を検討してみよう。デマゴグのアルキビアデス (e.g. Th., 6.15.2-4) によって推奨されたシケリア遠征が民会の場で承認されたものの (Th., 6.8.2)、当のアルキビアデスは前述のような告発によって追放刑に処せられた。そしてシケリア遠征が完敗に終わった後、彼は小アジア側の艦隊基地のサモスに駐留するアテナイ人たちに対して自身の帰国を図るためにペルシアからの軍資金援助を口実にして本国で寡頭政を樹立するように説き始めた (Th., 8.47)。その後、前411年の秋の五千人政権の初期にアテナイ民衆は追放中のアルキビアデスを召還する決議をした (Th., 8.97.3)。五千人政権の時期にテラメネスとトラシュプロスはアルキビアデスの協力を得てキュジコス沖の海戦でスパルタ軍に勝利した (Xenophon, *HG* 1.1.11-20)。この海戦では祖国アテナイで四百人政権を樹立した首謀者であるテラメネスと、この政変を引き起こす切っ掛けを作ったアルキビアデスが将軍として軍を率いたことは注目に値する。以後、アルキビアデスは前407年にノティオンの海戦の敗戦の責めを負うて再度追放されるまで将軍職に留まる³⁹⁾。シケリア遠征の完敗によって多くの兵士を失い、艦隊が壊滅したアテナイの民衆にとってアルキビアデスの軍事的才覚が、彼の不敬な罪を帳消しにしてまで将軍職に迎えることを民衆が決議したほど高く評価されていたことは間違いない。またアテナイ民衆の中には彼に対する不信を唱える者がいたにもかかわらず (Xenophon, *HG* 1.4.17)、最終的に彼が帰国を果たした理由は、アテナイ民衆がシケリア遠征の大敗後にもかかわらず対スパルタ戦の遂行を第一と考えたからであり、その状況の中で軍事的才覚を有していると目されていたアルキビアデスをアテナイ民衆が必要とし続けたからである。この点は注視しておかなければならない。アテナイ民衆の間で対スパルタ戦の遂行が第一と考えられたからこそ、前411年にはアルキビアデスからのペルシアの軍資金援助の口実が発端となって後の四百人政権樹立の政変を招いたし、さらに前407年には彼がかつて追放刑に処せられているにもかかわらずその軍事的功績のゆえにアテナイ民衆が彼の帰国を黙認したのではなからうか。そして前410年以降にアテナイが民主派たちの諸政策によって民主政にふさわしい国家に作り変えられたというシアーの論にもかかわらず、前述のとおり、帰国を果たしたアルキビアデスは民衆の一部から僭主になることを望まれた。アテナイ民衆によるアルキビアデスの処遇の検討から浮かび上がる歴史像は、当時のアテナイ民衆が対スパルタ戦の勝利のためには自身が利益を得る源泉であ

るはずの民主政の制度でさえ放り出してもよいと考えていた可能性があるというものではなからうか。

結 び

筆者は本論の冒頭で前411年の四百人の寡頭派政権と前404-3年の三十人僭主の政治を対比して、前者がペロポネソス戦争中の政変であり、後者とは同じ寡頭政と呼べるとしてもその性質を異にすると述べた。前411年の政変は、前述のとおり、当初から寡頭政を求めるものではなく、主として先のシケリア遠征での完敗にもかかわらず対スパルタ戦争の遂行を掲げて、失われた艦隊の再興を図るべく国家財政の窮乏を改善する目的のために改革を試みたものである。それゆえ、当時のアテナイ民衆の戦争遂行の強い意志に着目しなければならぬし、またこの点が前404年のペロポネソス戦争敗北後の寡頭政の出現の状況とは全く異なるのである。

その中で筆者が前411年の四百人政権後のギリシア人の動向を調べるべく改めてクセノポン『ギリシア史』を読み進めてみたところ、興味深い記述に出会った。それは、前410年の頃についての記述であるが、シケリアのシュラクサイから対アテナイ戦のためにエーゲ海方面に派遣されたヘルモクラテスらの将軍たちが本国から民主派による追放処分を受けた知らせを聞いた時、その将軍たちが兵士たちに、自分たちへの告発に対しては兵士たちのいくつかの勝利と自分たちの不敗を誇る指揮を想起して考え直して欲しいと語りかけたという話である（Xenophon, *HG* 1.1.27-28）⁴⁰。周知のごとく、古代ギリシアの諸ポリスでは頻繁に戦争が行なわれたし、他方で政争も少なからず見られた⁴¹。そういう状況の中で古代ギリシアの政治家は、その政治信条よりも戦争で祖国に勝利をもたらすことを通じて市民に対して自己の存在をアピールすることを重んじたのではなからうか。この点に注目するならば、アテナイでは前411年の四百人政権の崩壊後に四百人の一員のテラメネスとタクシアルコスのアリストクラテスという寡頭派政権で要職を占めた2人と、その寡頭派政変の元々の発端を開いたアルキビアデスとその後も将軍職に就任したし、前410年のキュジコス沖の海戦ではそのテラメネスとアルキビアデスが祖国に大勝利をもたらし、さらには追放刑に処されていたアルキビアデスがそれまでの戦功のお蔭で前407年に帰国を果たしたことは、一方では彼らと民衆があくまで戦争を遂行しようとしたことを示すし、もう一方ではテラメネス、アリストクラテス、アルキビアデスの民衆に対する思いには前述のシュラクサイの将軍たちの、民衆を導く者は何よりも祖国に勝ち戦をもたらすべきであるという思いと通じるものがあることを示すのではなからうか。他方で、四百人政変の首謀者のプリュニコスとアンティポンはスパルタと和平交渉をするために敵国へ赴いた（プリュニコスについてはTh., 8.92.2, アンティポンについては[Plutarchus], *Moralia* 833 D-F）。帰国後、プリュニコスは白昼にアゴラ内で暗殺された（Th., 8.92.2）。前述のシュラクサイの将軍たちの思いから察するならば、彼らはアテナイ民衆の目から見れば敵と戦うことを放棄した弱腰政治家であり、その後デケレイアへ逃亡したペイサンドロスと並んで民衆から政敵を意味する寡頭派のレッテルを貼られるに至ったのではなからうか。かかる古代ギリシア人の好戦性と戦勝賛美が個人の政治的イデオロギーに優る思潮は前411年とその後のアテナイの歴史を考える上で重要であろう。その点から振り返ってみれば、前411年のペロポネソス戦争中の四百人の寡頭派政変と前404-3年のペロポネソス戦

争敗戦後の三十人の寡頭派政変とを単純に同列に配置して論じたり、前410年頃のアテナイの民主派が前年の寡頭政に対抗するために祖国を民主政にふさわしいものに作り変えようとしたことを強調するシアアの論は当時の状況を必ずしも的確に把握したものではないといえよう。

註

- (1) J.L. Shear, *Polis and Revolution: Responding to Oligarchy in Classical Athens* (Cambridge, 2011), p.3-4.
- (2) Shear, *op. cit.*, p.4-5. なお口ローの研究書は、原著がN. Loraux, *La cité divisée: l'oubli dans la mémoire d'Athènes* (1997)であり、シアアはその英訳書であるN. Loraux, *The Divided City: On Memory and Forgetting in Ancient Athens* (New York, 2002)を参照している。またウォルパートの研究書は、A. Wolpert, *Remembering Defeat: Civil War and Civic Memory in Ancient Athens* (Baltimore, 2002)である。
- (3) Shear, *op. cit.*, p.16.
- (4) *Ibid.* なおパトリオス・ポリテイアについては拙著『アテナイの前411年の寡頭派政変と民主政』(溪水社, 2008年)327-392頁を参照せよ。
- (5) Shear, *op. cit.*, p.16-17.
- (6) Shear, *op. cit.*, p.70-146. なおニコマコスらによるいわゆる法典編纂の石碑については拙著、前掲書, 230-326頁を参照せよ。ドラコンの殺人に関する法の再公表碑文については拙著、前掲書, 275-279頁を参照せよ。デモパントスの条令については拙著、前掲書, 175-176頁を参照せよ。ブリュニコスの暗殺者への褒賞授与の石碑については拙著、前掲書, 176-179頁を参照せよ。ストア・バシレイオスの2つの別館については拙著、前掲書, 255-258頁を、それに関連してニコマコスらのいわゆる法典編纂碑文の石碑がストア・バシレイオスの別館に設置された可能性が低いことについては拙著、前掲書, 321-325頁の註24を参照せよ。
- (7) Shear, *op. cit.*, p.17.
- (8) Shear, *op. cit.*, p.166-187. 民会議場のプニユクスの丘の改築については、R.E. ウィッチャーリー(小林文次訳)『古代ギリシャの都市構成』(相模書房, 1980年)144-148頁の図解入りの記述が参考になる。
- (9) 拙著、前掲書, 139-161頁を参照せよ。
- (10) 拙著、前掲書, 62-84, 164-166, 211-227頁を参照せよ。
- (11) 拙著、前掲書, 167-210頁を参照せよ。
- (12) 例えば、小西晴雄訳『世界古典文学全集 11~トウキョウディデース』(筑摩書房, 1971/1986年)331-336頁の中の小西の解説文を参照せよ。
- (13) Cf. Lysias, 13.1; Lycurgus, 1.112; Plutarchus, *Alcibiades* 25.10.
- (14) Cf. Lysias, 12.67; Aristoteles, *Ath.* 33.2; D.S., 13.38.1-2.
- (15) 逃亡については Th., 8.92.2を、財産の没収については Lysias, 7.4の言及を見よ。
- (16) Cf. Lycurgus, 1.112-115; *I.G.* I³ 102.
- (17) Th., 8.68.2; [Plutarchus], *Moralia* 833 D-F, 834 A-B.

- (18) [Lysias], 20 *For Polystratos* は、四百人関連の裁判の、当時は異例の2度目のものの時の弁護演説であり、その中で第1回目の裁判で罰金刑を宣告されたことが言及されている (*ibid.*, 14 & 22)。他の四百人関連の裁判について詳しくは、拙著、前掲書、164-210頁を見よ。
- (19) Cf. H. Bengtson, *Griechische Geschichte* (München, 1965; rpt. 1979), p.218.
- (20) Cf. J. Kirchner, *Prosopographia Attica* 2 (Berlin, 1903; rpt. 1966), no. 11770; G. Busolt, *Griechische Geschichte bis zur Schlacht bei Chaeroneia* 3.2 (Gotha, 1904; rpt. Hildesheim, 1967), p.1460-1461; 中村純「前411年のアテナイ政変とアルキビアデス」『史学雑誌』93 - 10号 (1984年) 11頁。
- (21) A. W. Gomme, A. Andrewes & K. J. Dover, *A Historical Commentary on Thucydides* Vol.5 Book VIII (Oxford, 1981) (以下、*H.C.T.* Vol.5と略す), p.116-117.
- (22) Cf. J. Kirchner, *Prosopographia Attica* 1 (Berlin, 1901; rpt. 1966), no. 1304; Busolt, *op. cit.*, p.1460; K.J. Beloch, *Griechische Geschichte* 2.1 (Strassburg, 1914; rpt. 1967), p.382; Gomme et al., *H.C.T.* Vol.5, p.170-174. さらに高畠純夫『アンティフォンとその時代～前5世紀アテナイの社会・思想・人間』(東海大学出版会, 2011年)を参照せよ。
- (23) Cf. Kirchner, *Prosopographia Attica* 2, no.15011; Busolt, *op. cit.*, p.1460-1461. なお, Aristoteles, *Politica* 1305b 26-27は、プリュニコスが四百人政権期に寡頭派内部でデマゴグ的振舞いに出て勢力を得たと述べている。
- (24) アテナイ人の寡頭主義の考えについては、前5世紀後期の[Xenophon], *Ath.* が参考になる。この史料については、拙著、前掲書の第1部第3章第1節第7項を参照せよ。
- (25) Cf. Kirchner, *Prosopographia Attica* 1, no.7234; Busolt, *op. cit.*, p.1462-1465; Beloch, *op. cit.*, p.382; Gomme et al., *H.C.T.* Vol.5, p.177-178; 中村, 前掲誌, 14頁。
- (26) 詳しくは、Kirchner, *Prosopographia Attica* 1, no. 171; J.K. Davies, *Athenian Propertied Families 600-300 B.C.* (Oxford, 1971), no.7234を見よ。
- (27) アテナイのシケリア遠征敗北後から前411年春までにアテナイとの同盟から離反したポリスは、トゥキュディデスの記述から拾い出すと、前412年夏、キオス、エリュトライ (Th., 8.14.2), クラゾメナイ (Th., 8.14.3), テオス (Th., 8.16.3), ミレトス (Th., 8.17.3), レベドス, ハイライ (Th., 8.19.4), メテュムネ, ミュティレネ (Th., 8.22), エレソス (Th., 8.23.4), 前412年冬にすでにクニドス (Th., 8.35.1), 同冬, ロードス (Th., 8.44.2), 前411年春, アピュドス, ランプサコス (Th., 8.62.1) がある。谷藤康「デロス同盟諸ポリスの国制形態」『学習院史学』23号 (1985年) 64 - 74頁を参照せよ。
- (28) 前414年夏にアテナイは、当時もはや実際に集められなかったデロス同盟の貢納金の代わりに5パーセントの輸出入税を徴収して財政再建を図った (Th., 7.28.4)。Cf. A. W. Gomme, A. Andrewes & K. J. Dover, *A Historical Commentary on Thucydides* Vol.4 Books V 25-VII (Oxford, 1970; rpt. 1983), p.402-404; M. Ostwald, *From Popular Sovereignty to the Sovereignty of Law: Law, Society, and Politics in*

- Fifth-Century Athens*(Berkeley, Los Angeles & London, 1986), p.338.
- (29) プロブローイについては、アリストテレス(村川堅太郎訳)『アテナイ人の国制』(岩波書店, 1980年)203頁 註29-6の外, 拙著, 前掲書, 158頁の註38を参照せよ。
- (30) 関連する史料として, Philochoros fr. 116 = F. Jacoby, *Die Fragmente der Griechische Historiker* 3.B (Leiden, 1964), p.139, Philochoros F 138 (116) がある。Cf. Beloch, *op. cit.*, p.374 & n. 1, p. 379; Ostwald, *op. cit.*, p.338. なお, この1千タラントンの予備基金は, 前431年の民会決議によって設けられた(Th., 2.24.1)。
- (31) Th., 8.47.2の中に登場する“dynatôtatoi”と“beltistoi”という語句が, 政治的意味合いを含んでいるか, そして専門用語として使われているかという問題については, Gomme et al., *H.C.T.* Vol.5, p.106を見よ。
- (32) Cf. Plutarchus, *Alcibiades* 25.4. ただし, プルタルコスの記述は, Busolt, *op. cit.*, p.1467 n. 2が指摘するように, トウキュディデスの記述(Th., 8.47.2)にならっていると考えられる。
- (33) Aristoteles, *Ath.* 29.5の中の官職日当の廃止についての記述が, Th., 8.67.3の中の官職日当の廃止についての記述と同じ内容のものであり, コロノスの民会で決議されたことについては, P.J. Rhodes, *A Commentary on the Aristotelian ATHENAION POLITEIA* (Oxford, 1981), p.382を見よ。また, 拙著, 前掲書の第1部第2章第1節第2項の「(4)シュングラペイスをめぐるその他の提案」を参照せよ。
- (34) 例えば, Shear, *op. cit.*, p.75, 96-111.
- (35) 拙著, 前掲書, 167-175頁。
- (36) R. Develin, *Athenian Officials 684-321 B.C.* (Cambridge, 1989), p.165, 174, 178.
- (37) アルキピアデスはすでに前415年の時点で僭主になろうとする野心を抱いていると疑われていた(Th., 6.60-61)。アルキピアデスについては中村, 前掲誌, 1-34頁の論稿と E.F. Bloedow, *Alcibiades Reexamined: Historia Einzelschriften* Heft 21 (Wiesbaden, 1973)が参考になる。P.J. Rhodes, *Alcibiades: Athenian Playboy, General and Traitor* (Barnsley, 2011)はアルキピアデスの伝記を趣旨としている。
- (38) Shear, *op. cit.*, p.22.
- (39) Cf. Develin, *op. cit.*, p.163, 165, 169, 171, 174.
- (40) クセノポン(根本英世訳)『ギリシア史1』(京都大学学術出版会, 1998年)11-12頁。
- (41) Cf. H-J. Gehrke, *Stasis: Untersuchungen zu den inneren Kriegen in den griechischen Staaten des 5. und 4. Jahrhunderts v. Chr.* (München, 1985).